

県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

やまなし社会的養育推進計画（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
1	7 社会的養育を推進するための取組 (2) 市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた県の取組	子どもへの不適切な対応を行う親です。児童相談所へ電話相談をしました。子どもの特性と自身の特性とが重なって子供に対して手を上げる、暴言を吐くなど不適切な対応をしています。ペアレントトレーニングや不適切な対応をする親同士のグループセラピーもしくは発達障害を持つ子どもを育てる親のワークショップなどより具体的で子供に対して適切な対応を行うための訓練の場を設けてほしい。 また、家庭訪問事業もあるが話を聞くだけになっているので子どもと遊びながら育ちをはぐくむ支援員の訪問事業を検討頂きたい。 告知の方法も母子手帳発行時、3歳児検診、就学時検診など節目節目に家庭センターで育てにくさを感じている親御さんの聞き取り、もしくは育ちを支援する研修を提供してほしい。	1	【記述済み】 別紙1「具体的な取組一覧7(5)代替養育を必要とする子どものパーマネンシー保障に向けた取組」No.2において、保護者支援の専門的プログラムによるサポートの検討について記述しています。 また、市町村の家庭訪問事業等についての御意見については、今後の施策・事業の検討・実施の際の参考にさせていただきます。
2	7 社会的養育を推進するための取組 (6) 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取り組み	養育里親にも障害を持った子供が措置されており、山梨県は専門里親が不足しているのではないかと思います。現在は「専門里親制度を活用する」との方針ですが、今後養育里親の登録数を増やすのであれば専門里親もそれに比例して増やし、障害を持った子供、虐待を受けた子供も里親家庭で養育できるようにして里親委託率の向上を図ることが望ましいと考えます。	1	【記述済み】 別紙2「社会的養育推進計画において年度ごとに定める「定量的な整備目標」(6)里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組」において、養育里親、専門里親及び養子縁組里親は同率で登録数を増やすこととしています。 いただいた御意見は、今後の施策・事業の検討・実施の際の参考にさせていただきます。
3	7 社会的養育を推進するための取組 (7) 施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	「ケアニーズが非常に高い施設においては地域分散化しないこともあり得る」との記載であるが、結果として地域分散化できないことはあるにせよ、前提として全ての施設が小規模化かつ地域分散化を目指すことは明確に記載すべき。この表現では小規模化・地域分散化は進まない。	1	【修正加筆等意見反映】 いただいた御意見を踏まえ、P19の【今後の取組の方向性】の一部表現を次のとおり修正します。 全ての施設が小規模化かつ地域分散化し、質の高い「家庭的な養育」を、安定した関係性を保ちながら提供できるよう、本体施設が行う支援機能の強化等を支援します。
4	7 社会的養育を推進するための取組 (8) 社会的養護自立支援の推進に向けた取組	自立とは「依存先を増やすこと」。東京大学先端科学研究所で当事者研究をしている熊谷晋一朗先生の言葉ですが、 https://www.univcoop.or.jp/parents/kyosai/parents_guide01.html 社会的養護を受けている段階から趣味や関心軸でつながる公共の場へのアクセスをサポートする。 例えば、囲碁サロンは全国各地にあり、成人になってつながる先が無い時、サロンに行けば誰かがいる。そういう場につながるサポートをしておくことも重要だと考えます。 アフリカのことわざで子ども一人に村一個。およそ100人のいろんな依存先を作っておく重要性を伝えていくことこそ大切な自律支援だと思います。 反貧困学習の提供 https://www.dailymotion.com/video/x7yx0qd 大阪西成にある西成高校にて取り組まれている生きる力をみにつけるための取り組みです。社会的養護を必要とする子の中には自分を助けてくれる人とのつながりや世の中のことを教わらずに大人になる子もいます。自分が不当な扱いを受けても乗り越える力を持っていないと不幸を背負ったままになることがあります。自分の権利やチャンスをつかめる術をおしえていくことが重要です。	1	【実施段階検討】 いただいた御意見は、今後の施策・事業の検討・実施の際の参考にさせていただきます。
5	7 社会的養育を推進するための取組 (9) 児童相談所の強化に向けた取組	「弁護士等を常勤職員またはそれに準ずる措置として配置」とあるが、「準ずる措置」では現状と変わらない。あくまでも常勤職員としての配置を検討すべきである。	1	【実施段階検討】 弁護士等の職員配置につきましては、子どもの安全を最大限配慮する中で弁護士等の関与を検討することとし、いただいた御意見は、今後の施策・事業の検討・実施の際の参考にさせていただきます。